

証券コード8074
2018年6月22日

株 主 各 位

東京都千代田区神田美土代町7番地
ユアサ商事株式会社
代表取締役会長 佐藤悦郎

第139回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第139回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第139期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果をそれぞれ報告いたしました。
 2. 第139期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に佐藤悦郎、田村博之、佐野木晴生、田中謙一、高知尾敏之、鈴木道広、高橋宣善、前田新造及び灰本栄三の9氏が再選され、また、新たに広瀬薫氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、前田新造及び灰本栄三の両氏は社外取締役であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に水町一実氏が再選され、新たに古本好之及び本田光宏の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、本田光宏氏は社外監査役であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠の社外監査役に増田正志氏が再選されました。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の金銭報酬額を年額380百万円以内（うち、社外取締役30百万円以内）に改定することに決定いたしました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、業務執行から独立した立場である社外取締役に対しては、基本報酬のみを支給することといたします。

第5号議案 取締役等に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、社外取締役及び国内非居住者を除く取締役並びに国内非居住者を除く執行役員を対象とした新たな株式報酬制度を導入し、3事業年度（2018年に設定する当初は2事業年度）からなる対象期間において、540百万円（当初は360百万円）を上限とする金員を拠出の上、設定した信託を通じて当社株式を取得し、1事業年度あたり56,000ポイント（56,000株）を上限に、受益者要件を満たす取締役及び執行役員に対して当社株式の交付等を行うことに決定いたしました。

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役の金銭報酬額を年額80百万円以内に改定することに決定いたしました。

以上

単元未満株式をご所有の株主の皆さまへ

当社は、単元未満株式の買増制度を導入しており、単元未満株式（100株未満の株式）をご所有の株主さまは、当社に対し、その単元未満株式と合わせて単元株式（100株）となる数の株式の売渡しを請求することができます（例えば、60株をご所有の株主さまは、当社に対し40株の売渡しを請求することができます）。

また、100株に満たない株式を当社で買取らせていただく単元未満株式の買取制度につきましても、これまでどおりご利用が可能です。

特別口座に記録された単元未満株式の買増請求・買取請求の手続きをご希望される場合は、下記の株主名簿管理人までお問い合わせください。また、証券会社を通じて証券保管振替機構（ほふり）へお預けになっている単元未満株式の買増請求・買取請求につきましては、お取引の証券会社へお問い合わせください。

なお、当社では、単元未満株式の買増請求に係る手数料は、単元未満株式の買取請求に係る手数料と同様無料となっておりますので、単元未満株式の買取制度と併せ買増制度のご利用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同送付先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱29号
	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
	電話 0120-232-711(通話料無料)